

令和4年度第4回 宅地建物取引士法定講習【Web】のご案内

(公社)石川県宅地建物取引業協会

1. 第4回法定講習【Web】について

(1) 受講可能期間

令和4年9月2日(金)～令和4年9月29日(木)

(2) 受講形態

ご自宅等で講習動画をすべてご視聴いただき、
効果測定(確認テスト)で7割以上の正答があった場合、受講修了となります。

2. 受講申込みについて

申込受付期間：令和4年8月15日(月)～令和4年8月19日(金)

※期間中、15日(月)・16日(火)は誠に勝手ながら石川県宅建協会事務局の夏季休暇期間となりますので、窓口申込みをご希望の方は17日(水)～19日(金)の期間にご利用くださいますようお願い申し上げます。(Web申込みは15日(月)AM10:00よりご利用可能です。)

(1) Webからのお申込み ※下記の要件を満たす方のみ可能

- ・有効期限内の更新であること
(有効期限が切れている方・新規の方はWeb申込をご利用いただけません)
- ・宅地建物取引士の登録が石川県登録であること
- ・申込み時点で有効な宅地建物取引士証を保有し、有効期限まで60日以上の日数があること
- ・宅地建物取引士の登録事項に変更がないこと
- ・利用可能なメールアドレスを保有していること
(ログイン用のID・パスワード等をメールでお送りします)
- ・ご自身での申込書類等の印刷が可能であること

石川県宅建協会のホームページ <https://www.takken-ishikawa.or.jp/> にアクセスし、
Web申込ページよりお申込みください。

※ 有効期限の切れている方や登録事項に変更がある方は、Webからのお申込みはできません。
次に記載の通り、(2)窓口もしくは(3)郵送でお申込みください。

(2) 窓口でのお申込み ※下記の必要書類等をご準備ください。

- ・ 宅地建物取引士証（更新の方のみ）
 - ・ 宅地建物取引士証交付申請書
 - ・ 使用料（手数料）納入票
 - ・ 写真 2 枚
 - ・ 宅地建物取引士 Web 法定講習 窓口専用申込書（受付にてご記入いただきます）
- ※ **利用可能なメールアドレスが必須**（ログイン用の ID・パスワード等をメールでお送りします）
- ・ 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書（登録内容に変更がある方のみ）
- ※ 登録内容に変更がある方は、下記を参考に、添付書類をご準備ください。

変更する事項	添付書類
姓名	戸籍抄本
住所	住民票の抄本 ※マイナンバーが記載されていないもの
本籍地	戸籍抄本
勤務先	

※ 写真についての注意事項

- ・ たて 3.0 c m × よこ 2.4 c m のカラー写真（同一のもの 2 枚）
- ・ 6 か月以内に撮影されたもの
- ・ 無背景で上半身、正面向、無帽のもの
- ・ 顔のサイズが小さすぎないもの
- ・ 裏面に氏名、撮影年月日を記入
- ・ 普通紙やインクジェットを使用して印刷された写真は変色する可能性があるため不可



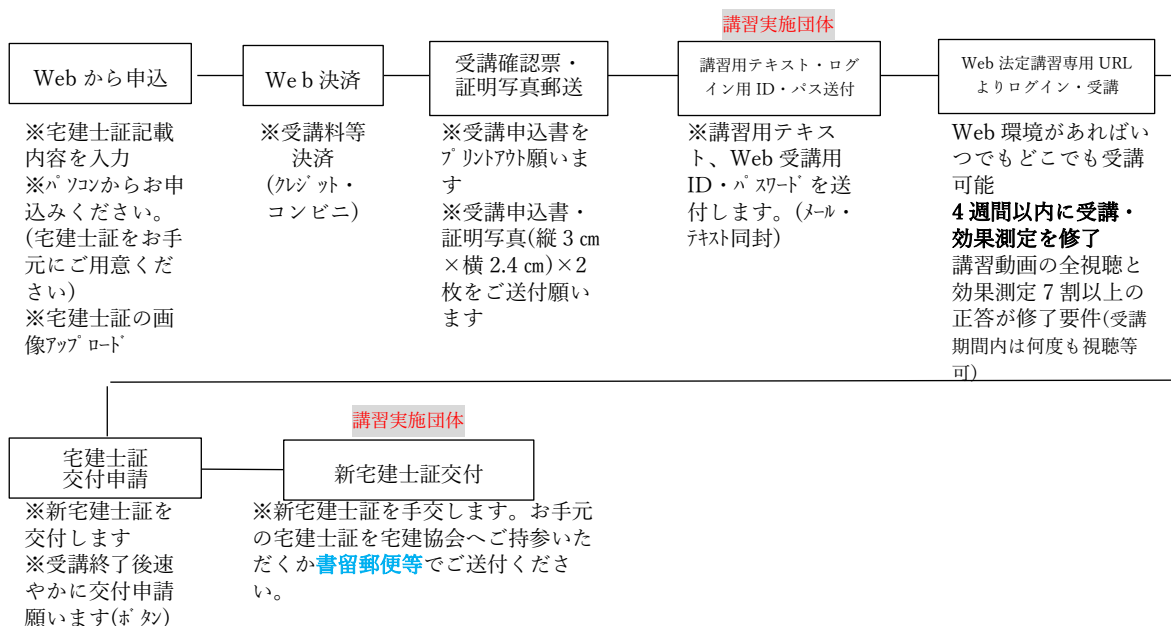
(3) 郵送でのお申込み

「(2) 窓口でのお申込み」に記載の必要書類をご郵送いただき、
受講料等費用 16,500 円を現金書留にて **受付期間内必着** で郵送、またはお振込みください。
(※振込手数料は申込者のご負担となります。)

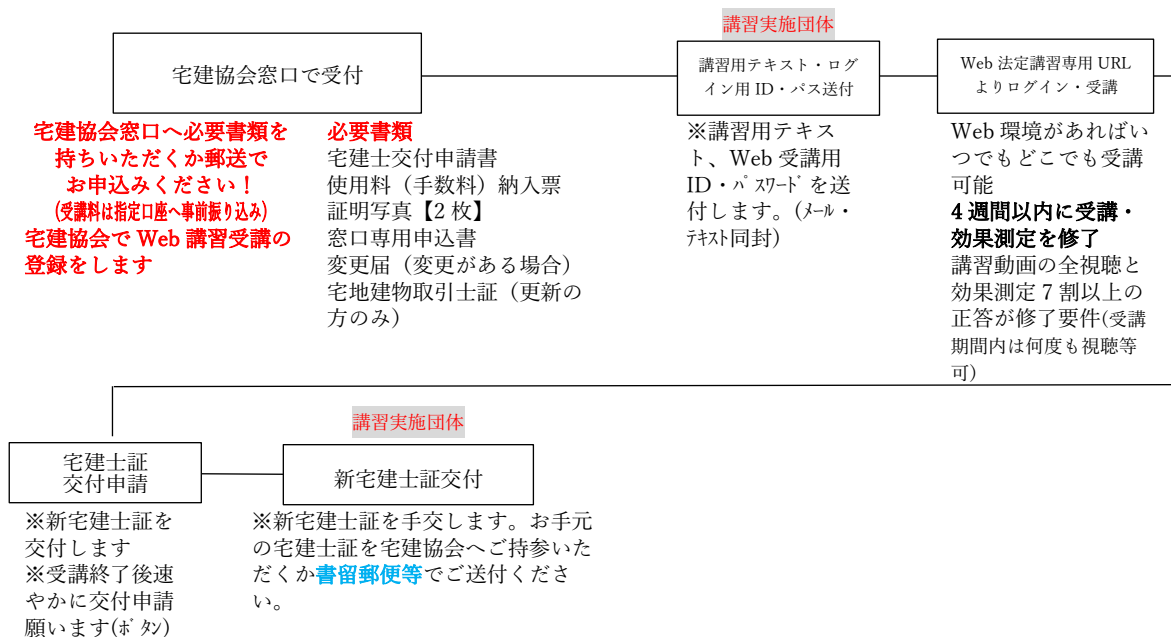
郵送先	〒921-8047 石川県金沢市大豆田本町口46-8 (公社)石川県宅地建物取引業協会 法定講習会係 宛
振込先	北陸銀行金沢支店 普通預金 2660930 (公社)石川県宅地建物取引業協会 シャ)イカケンクチタテモトヒキョウキョウカイ

3. Web申込みから交付までの流れ

(1) Web申込みの場合



(2) 窓口申込みの場合



※講習テキストはヤマト便にてお届けいたしますので必ずお受取りをお願いいたします。

4. 受講申込みのキャンセルについて

申込み後、やむを得ず受講申込みをキャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。

(TEL：076-291-2255)

キャンセル料につきましては下記の通りです。

キャンセルのタイミング	返金額
～申込み締切前	全額(受講料 12,000 円 + 交付手数料 4,500 円 = 16,500 円)返金
申込み締切後～テキスト発送前	受講料 12,000 円を返金
テキスト発送後～受講開始前	受講料 12,000 円 - キャンセル料 3,500 円 = 8,500 円を返金
受講開始後～	返金不可

※申込み締切以降は、いかなる場合も交付手数料 4,500 円は返金できません。

5. 新宅地建物取引士証交付申請のお手続き

効果測定（確認テスト）で7割以上正答した後、新宅地建物取引士証発行申請ページで、交付申請書の内容にお間違いがないかご確認いただき、申請手続きをお願いいたします。

その後、新宅地建物取引士証引換票をプリントアウトし、引換期間中に下記の必要書類と合わせて石川県宅建協会までご持参もしくはご郵送ください。新宅地建物取引士証を交付いたします。

窓口交付	郵送交付
旧宅地建物取引士証（更新の方のみ）	旧宅地建物取引士証（更新の方のみ）
新宅地建物取引士証引換票	新宅地建物取引士証引換票
	返信用封筒 (必ず レターパックライト をご準備ください)